

高等専門学校機関別認証評価に係る実施体制について(案)

平成16年度実施(試行的評価)

委員の選考方針及び評価部会の編成方針

高等専門学校の教員及びそれ以外のものであって高等専門学校の教育活動等に対し識見を有する者によるピア・レビューを中心とした評価を行う。(実施大綱 基本的な方針)

国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる評価委員会の下に、具体的な評価を行うため、評価対象校の状況に応じた評価部会を編成する。

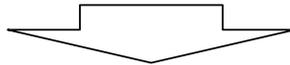
ただし、評価実施校に係る評価担当者は、当該評価部会には配置しない。

国・公・私立高等専門学校等の関係団体、学協会及び経済団体をはじめ広く推薦を求め、その中から決定する。(実施大綱 評価の実施体制等)

評価部会の編成

1部会当たり2校を担当し、1部会当たり8人、財務担当の専門委員がいる場合は9人で編成する。

第1部会	8人
高専関係者	国立4
大学関係者	国立2, 機構1
学識経験者	企業等1
第2部会	8人
高専関係者	国立4, 公立1
大学関係者	元国立1
学識経験者	企業等1, 高校教員1
第3部会	9人
高専関係者	国立3, 私立1
大学関係者	国立1, 私立1, 機構2
学識経験者	財務1
第4部会	9人
高専関係者	国立4, 私立1
大学関係者	国立1, 機構1
学識経験者	財務1, 高校教員1



平成17年度以降(案)

委員の選考方針及び評価部会の編成方針

高等専門学校の教員及びそれ以外のものであって高等専門学校の教育研究活動に対し識見を有する者によるピア・レビューを中心とした評価を行う。(実施大綱 基本的な方針)

国・公・私立高等専門学校の関係者及び社会、経済、文化等各方面の有識者からなる評価委員会の下に、具体的な評価を行うため、評価対象校の状況に応じた評価部会を編成する。

評価部会には、対象高等専門学校の学科等の状況に応じた各分野の専門家及び有識者を配置する。

ただし、評価実施校に係る評価担当者は、当該評価部会には配置しない。

国・公・私立高等専門学校等の関係団体、学協会及び経済団体をはじめ広く推薦を求め、その中から決定する。(実施大綱 評価の実施体制等)

評価部会の編成(案)

1部会当たり2校を担当し、1部会当たり5人程度(財務担当を除く。)で編成する。

基本的な編成

高専関係者	3人
大学関係者	1人
学識経験者	1人